平成３０年（フ）第１２４号
神戸市北区京地１丁目16番地の９、前住所神戸市北区上津台６丁目11番10号
債務者　モアマックスこと　松尾寿美子
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　検治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１３号
山形市桜田東２丁目８番16―606号　ネオステージ桜田東、前住所山形県米沢市諸仏町4866番地の19
債務者　佐々木秀斗
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　則裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９７１号
大阪府高槻市氷室町２丁目26番１―319号
債務者　空間工房こと　塩路　祐一
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東原　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７８３号
大阪府豊中市大黒町２丁目11番21号
債務者　岡田　邦廣
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　友紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８８８号
大阪府高石市東羽衣７丁目３番45―205号、前住所大阪市天王寺区真法院町10番11号
債務者　賣島健一郎
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉狩　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１４号
福岡県飯塚市伊岐須150番地14
債務者　野田　友子
1　決定年月日時　平成30年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成３０年（フ）第６０９号
大阪府豊中市春日町１丁目７番10号
債務者　宮下　美幸
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　悠紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８６９号
大阪府八尾市南本町７丁目３番６号　エリーズ南本町２Ｃ号
債務者　林　　道幸
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　千誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８７１号
大阪市東淀川区東淡路３丁目４番22号
債務者　浦谷　光子（旧姓金子）
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　明俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８８５号
大阪府池田市畑１丁目21番８号
債務者　吉田　　司
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８８６号
大阪府池田市畑１丁目21番８号
債務者　吉田めぐみ
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２号
茨城県鹿嶋市大字平井1359番地57
債務者　佐藤　武司
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成３０年（フ）第４８号
埼玉県越谷市千間台西３丁目４番地　パークタウン８―201
債務者　加藤　光男
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第６８号
埼玉県草加市瀬崎５丁目27番63号
債務者　中嶋　　淳
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第７８号
埼玉県春日部市粕壁東１丁目19番14―301号ホワイトストーンハイツ、旧住所東京都足立区関原１丁目19番６号　メゾン・センチュリー502
債務者　柳　　貴夫
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西島　一隼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第５８号
北海道北斗市七重浜３丁目22番18号　ラ・カーサ１　201号室
債務者　後藤　郁美（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成30年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
函館地方裁判所

平成３０年（フ）第５９号
函館市庵原町111番地14
債務者　谷　　克
1　決定年月日時　平成30年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
函館地方裁判所